

健康で充実して働き続けることのできる社会へ

# 過労死ゼロを 実現するために



国民一人ひとりが  
自身にも関わることとして  
過労死とその防止に対する  
理解を深めましょう。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>